様式１

大市民第　　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

大　　阪　　市　　長

拡散防止措置及び認識等の公表の実施通知書

　　年　　月　　日付けの　　申出　・　職権による取扱開始　に係る表現活動（案件番号　　－　　　）について、大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例（以下「条例」といいます。）に規定するヘイトスピーチに該当すると認められため、条例第５条第１項に基づく拡散防止の措置及び認識等の公表を行いましたので、その内容について、次のとおり通知します。

１　□条例第５条第1項に定める拡散防止の措置

措置の内容

２　□条例第５条第１項に定める認識等の公表

（１）公表の内容（別紙のとおり）

□表現活動がヘイトスピーチに該当する旨及び表現内容の概要

　　　　□拡散防止のための措置　 □表現活動を行ったものの氏名又は名称

□その他（　　　　　　　　　　　　　）

（２）表現活動を行ったものの氏名又は名称を公表しなかったときはその理由

　　　□公表することにより条例第1条に掲げる目的を阻害すると認められるため

　　　□表現活動を行ったものの所在が判明しないため

　　　□その他特別の理由があるため（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）公表の方法

□インターネット　　　　　　　　□報道機関に対する公開

□広報誌（　　　　　）への掲載　□本市（　　　　　　　　）での閲覧